シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について(令和6年度)

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記の通り公開いたします。

(資料:令和6年度労働者派遣事業報告書 三重労働局 令和7年6月9日受付)

実施事業所	派遣労働者数 (人)注1	派遣労働者の役務の提供を 受けた者(派遣先)の数 (社)注2	派遣料金の平均額 (A) (円) 注3	派遣賃金の平均額 (B) (円) 注3	マージン率 (A-B)/A (%)
四日市市	159	62	11, 223	8, 937	20. 4%
鈴鹿市	260	71	11, 204	8, 968	20. 0%
津市	239	62	11, 727	9, 451	19. 4%
名張市	97	36	11, 228	8, 724	22. 3%
松阪市	161	44	11, 185	8, 630	22. 8%
伊勢市	74	26	11, 183	8, 820	21. 1%
桑名市	188	60	11, 025	8, 809	20. 1%
伊賀市	143	32	11, 380	8, 853	22. 2%
亀山市	13	6	11, 149	8, 975	19. 5%
東員町	50	17	11, 094	8, 832	20. 4%
志摩市	19	4	11, 246	9, 119	18. 9%
鳥羽市	8	2	11, 252	8, 892	21. 0%
いなべ市	112	29	11, 091	8, 845	20. 3%
多気町	21	20	11, 017	8, 694	21. 1%
明和町	10	1	10, 815	8, 399	22. 3%

(注1)報告対象期間末日現在の人数 (注2)事業実施期間中の派遣先数 (注3)1日(8時間)当たりの額

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無 締結していない